

「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、でんさいの更なる普及に向けて、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下「でんさいネット」といいます。）が実施する「でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」について、下記のとおりご案内いたします。

当行は、今後もお客さまの業務効率化に関するさまざまな情報提供に努めてまいります。

記

1. 名 称

でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン

2. 内 容

項 目	内 容
対象となるお客さま	2024年4月1日（月）以降に初めてでんさいの発生記録請求を行ったお客さま
特 典	当行にお支払いいただいた、でんさいの発生記録請求にかかる手数料の一部（最大300円/件）をキャッシュバックいたします。 注. でんさいネットよりお客さまのでんさい決済口座へ2025年1月下旬にお振込されます。

3. 実施期間

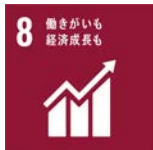
2024年4月1日（月）～2024年10月31日（木）

注. キャッシュバックの状況により、上記期間中に終了する可能性があります。

本キャンペーンの詳しい内容については別紙のチラシをご参照ください。

以 上

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



もっと、ずっと、地域と共に。

新規
利用者限定!

エントリー
不要

手形・小切手を利用されている経営者・経理担当者の皆さまへ



でんさいに切り替えるなら、今!

発生記録手数料一部



でんさいキャラクター「でんさい犬」
(電(でん)子記録債権(さいけん)が由来)

キャッシュバック

キャンペーン実施中!

キャッシュバック適用期間
2024.4/1 - 2024.10/31

最大300円/件 キャッシュバック

2024年4月1日以降、でんさいの発生記録請求を初めて行った事業者の皆さまに対して、発生記録手数料の一部(1件につき最大300円(消費税込))がでんさいネットから**キャッシュバック**されます。

※キャッシュバックの金額は、金融機関ごとに異なります。
※本キャンペーンに参加する金融機関で利用契約を締結している場合のみ、キャッシュバックの対象となります。

その他の条件等の詳細は裏面をご覧ください。

でんさいを導入すると、
働き方が変わる!

登録社数**49**万社突破!
(2023年12月末時点)

でんさいとは、株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称 でんさいネット※)が運営する手形に替わる電子決済サービスです。従来の手形と比べてさまざまなメリットがあります。

※一般社団法人全国銀行協会の100%出資子会社

でんさいの**4**つのメリット

- | | | |
|-----------|----------|---------------------------------|
| 01 | コストダウン | 手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料等を削減 |
| 02 | 事務負担軽減 | 手形への記入・押印、取立依頼等の事務負担を軽減 |
| 03 | リスク低減 | 現物がいないため、紛失や盗難の心配がなく、災害にも強い! |
| 04 | 資金繰りの円滑化 | 支払期日から資金利用可能。必要な分だけ分割譲渡(割引)も可能! |

※手形の利用状況によっては、コストダウンに繋がらないケースも考えられます。

こちらでチェック!

手形からでんさいへの切り替えを行った場合の「コスト診断」はこちらから



取引先(企業)の
でんさい契約有無の
確認はこちらから





2026年度末までの**紙の手形・小切手の全面的な電子化**に向けて取り組んでいます!

政府からは約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う方針が示されており、金融界としても2026年度末までの紙の手形等からでんさいなどへの移行を強力に推進しています。手形・小切手帳の製造業者の中には、製造を中止する動きもあります。


本キャンペーンの対象者やキャッシュバック方法等の詳細は、裏面をご覧ください。


導入の流れ


- 1 導入検討・社内決定**


コストメリットの試算、社内事務・会計システムの確認、導入スケジュールの立案を行い、導入について社内決定します。
- 2 案内状の送付**


取引先企業にでんさいへの切替を案内し、でんさいでの支払の了承を得るとともに、利用者番号、口座情報を収集します。



◀案内状サンプル
- 3 導入準備**


でんさいの利用契約、事務運用手順の整備、パソコンの初期設定等、でんさいでの支払利用開始に必要な手続きを進めます。
- 4 支払開始**


準備が整えば支払開始となります（条件に該当した場合、キャッシュバックの対象となります。本キャンペーンの対象者やキャッシュバック方法等は以下をご参照ください）。

キャッシュバックキャンペーンの詳細

対象者

下記の条件を満たした事業者の皆さまを対象にキャッシュバックを実施します。

- 本キャンペーンに参加する金融機関で、でんさいの利用契約を締結していること。
- 当該利用契約で初めて発生記録を請求した日が2024年4月1日以降であること。

上記の対象者が当該利用契約で対象期間内(2024年4月1日～2024年10月31日)に行った発生記録請求の全件を対象にキャッシュバック!!

キャンペーンに参加している金融機関はこちら



キャッシュバック金額

本キャンペーンに参加する金融機関の発生記録手数料の規定額(自金融機関宛/他金融機関宛等で金額が異なる場合は、そのうち最も低い金額・消費税込)に応じて、金融機関ごとに設定されます(具体的なキャッシュバックの金額は表をご参照ください)。

上記に関わらず、お客さまが金融機関に実際に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)が、表に記載のキャッシュバックの設定金額以下となる発生記録請求については、実際に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)から消費税相当額を控除した金額がキャッシュバックされます。

【例】実際に支払った手数料(消費税込)が110円の場合:100円/件

手数料規定額(最低額・消費税込)	でんさいネットから対象者へのキャッシュバックの金額(消費税込)
330円/件以上の金融機関	300円/件
330円/件未満の金融機関	手数料規定額(最低額・消費税込)から消費税相当額を控除した金額 【例】手数料規定額(最低額・消費税込)が220円/件の場合、キャッシュバックの金額は200円/件

キャッシュバックの方法

対象となる発生記録請求が行われた利用契約の決済口座※に、でんさいネットからキャッシュバック金額を2025年1月下旬頃に振り込みます。なお、キャッシュバックの対象となった件数、金額等の詳細については、金融機関を通じてご案内をお送りします。

※決済口座が複数ある場合、でんさいネットが指定する口座に振り込みます(普通預金口座がある場合、当該口座を優先して指定)。

【留意事項】本キャンペーンへの参加に当たっては、事前の登録・エントリー等は必要ありません。●本キャンペーンに参加する金融機関で締結している利用契約で条件を満たした場合のみ、キャッシュバックの対象となります。●対象者の判定は利用契約単位で行います。同一金融機関における他の利用契約、または他の金融機関ですでに利用がある場合でも、当該利用契約での発生記録請求が初めてであれば、キャンペーンの対象となります。●キャッシュバックの振込時点で対象となる利用契約の決済口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない可能性があります。●本キャンペーンは期間中であっても予告なく終了する場合があります(キャッシュバックの金額が予算を超過した場合等)。

本キャンペーンに関する問い合わせ



詳細については取引金融機関または当会社コールセンターまでお問い合わせください。

 03-5252-3595

(平日午前9時～午後5時)

WEBサイトでもご案内中!
<https://www.densai.net/>

でんさい 検索

